

低炭素型建設機械認定制度の規程の改定について

規程の主旨

二酸化炭素（CO₂）排出量の少ない建設機械を「低炭素型建設機械」として認定し、その普及を促進することで、建設施工における二酸化炭素の低減を図る。

今回の改定内容

- 型式認定する低炭素型建設機械の要件を拡充します。
これまで、

- ・ エネルギー回生機能（電気）による油圧ショベル
- ・ 電動型油圧ショベル（バッテリー式）
- ・ 電動型油圧ショベル（有線式）
- ・ ブルドーザ（発電式）

が認定の対象。

7月1日より認定要件を拡充

- ・ エネルギー回生機能（電気）による油圧ショベル
- ・ **エネルギー回生機能（油圧）による油圧ショベル**
- ・ 電動型油圧ショベル（バッテリー式）
- ・ 電動型油圧ショベル（有線式）
- ・ ブルドーザ（発電式）

※油圧によるエネルギー回生機能を有する機械を新たに対象として追加。
詳細は、「低炭素型建設機械の認定に関する規程」第2の（1）を参照のこと。

- その他の要件については、従前のおり
- ・ 軽油を燃料とするオフロード法規制対象車両は、型式届出されていること
- ・ 下表の区分に適合する車両は、燃費基準値を超えないものであること

油圧ショベルの燃費基準値

区分 標準バケット山積容量（m ³ ）	燃費基準値 （kg/標準動作）
0.25以上0.36未満	4.3
0.36以上0.47未満	6.4
0.47以上0.55未満	6.9
0.55以上0.70未満	9.2
0.70以上0.90未満	10.8
0.90以上1.05未満	13.9
1.05以上1.30未満	13.9
1.30以上1.70未満	19.9

ブルドーザの燃費基準値

区分 定格出力（kW）	燃費基準値 （g/kWh）
19以上75未満	568
75以上170未満	530
170以上300未満	508

- 認定された「低炭素型建設機械」は、随時、国交省ホームページに掲載されます。

<http://www.mlit.go.jp/common/000996862.pdf>

- 「低炭素型建設機械」に関する普及促進制度等については、下記URLを参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/000998693.pdf>